

交通安全

鳥取

令和3年度第1号

発行
(一財)鳥取県交通安全協会
鳥取地区協会
鳥取市千代水3丁目100
☎39-9090

交通安全活動フォトレポート

鳥取地区協会では、地域から交通事故をなくすための幅広い活動を行っております。
あなたの協力費で交通安全活動が展開されています。



交通安全パレード(春・夏・秋・年末)



交通安全ポスター展(トスク本店)



反射材活用広報【ピカピカ作戦】
(鳥取署～イオン鳥取北)



飲酒運転根絶広報 (末広温泉町)



交通安全広報 (倉田パーキング)



反射材着用広報 (サンマート湖山店)



高齢者交通安全啓発
(美保南地区公民館)



交通死亡事故多発警報のぼり旗設置
(鳥取市叶地内)



交通死亡事故多発警報広報
(倉田パーキング)



新入生にランドセルカバー贈呈
(中ノ郷小学校)



ストップマーク設置 (鳥取市覚寺地内)



交通安全教室 (浜坂小学校)

令和3年度「鳥取県交通安全年間スローガン」
ゆとり持つ 時間に気持ちに 車間距離
 令和3年「全国交通安全年間スローガン(内閣総理大臣賞最優秀作)」
 ■運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの
ゆとりある 心と車間の ディスタンス
 ■歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
ママなんで? 赤は止まると 習ったよ
 ■子供たちへ交通安全を呼びかけるもの
自転車に 乗るならきみも 運転手



「交通安全優良団体等表彰(全日本交通安全協会会長表彰)」伝達式

例年は、1月に東京都で(一財)全日本交通安全協会及び警察庁の主催により開催される「交通安全国民運動中央大会」の表彰式において表彰されるところですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により同大会が中止となりました。このため、令和3年2月4日(木)に鳥取警察署で、(一財)鳥取県交通安全協会鳥取地区協会長より、令和2年度交通安全優良団体等受賞団体の2団体に表彰を伝達しました。

○交通安全優良事業所
株式会社中電工鳥取統括支社

○優良交通安全協会
一般財団法人鳥取県交通安全協会
鳥取地区協会賀露支部



交通安全功労者等表彰(鳥取警察署長・鳥取地区協会長連名表彰、鳥取地区協会長感謝状)

(一財)鳥取県交通安全協会鳥取地区協会は、交通安全功労者等の表彰を行いました。
例年5月末から6月初旬に開催する定期委員会の前に表彰式を開催しておりますが、今年も昨年と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、表彰式は開催せず該支部長から受賞者に伝達していただきました。
受賞者は、交通安全に顕著な功労のあった個人・団体や永年無事故・無違反で自動車を運転し、他の模範となっている優良運転者等です。交通安全功労者、優良支部及び優良運転者には、鳥取警察署長・鳥取県交通安全協会鳥取地区協会長連名による表彰が、交通安全優良学校及び交通安全協力者には、鳥取県交通安全協会鳥取地区協会長からの感謝状が贈られました。



【鳥取警察署長・鳥取地区協会長連名表彰】

- 交通安全功労者 5名
- 優良支部 3支部 (稲葉山支部、美保南支部、久松支部)
- 優良運転者 29名

【鳥取地区協会長感謝状】

- 交通安全優良学校 鳥取市立福部未来学園
- 交通安全協力者 3名

受賞者の皆様は、地域支部及び職域支部からご推薦いただいた方々です。

令和3年度事業計画概要

活動重点

- 子ども、高齢者及び障がい者の交通事故防止(特に、横断歩道における歩行者保護の徹底)
- 自転車の安全利用の推進(特に乗車時のヘルメット着用推進)
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止(特に、反射材用品の使用と前照灯の早期点灯)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

主な事業

- 春・夏・秋・年末の交通安全運動
- 交通安全のための広報啓発活動
- 交通安全ポスター・作文募集、展示
- チャイルドシートの会員への無料貸し出し
- 飲酒運転四ない運動、ハンドルキーパー運動の推進
- 交通安全自転車大会の開催
- 高齢者宅を訪問して反射材貼付等の安全指導

※新型コロナウイルスの影響により変動することがあります。

交通安全ポスター・交通安全作文募集

子どもの交通安全意識の高揚を図ることを目的として、小学生・中学生を対象に交通安全ポスターと交通安全作文を募集しています。

☆ポスターの部 (応募条件)

【内容】交通安全ポスターとして広報価値のあるもの、ポスターとして目立つような文字の色使いに配慮してください。

【用紙】画用紙4つ切りとし、裏面に学校名・学年・氏名を記入してください。

☆作文の部 (応募条件)

【テーマ】私が普段行っている交通安全、大人にしてほしい交通安全、私が体験した交通安全など、交通安全を主題とする感想文、論文

【用紙】400字詰め原稿用紙を使用。小学生2~3枚程度、中学生4~5枚程度

優秀作品には賞状と図書カード(5,000円~2,500円相当)を、応募者全員に参加賞を贈呈

応募締切は、令和3年9月3日(金)

多数のご応募お待ちしております。

詳しくは、鳥取地区交通安全協会(Tel.0857-39-9090)にお問い合わせください。

守ろう！自転車安全利用五則

◆その1 「自転車は、車道が原則、歩道は例外」

- 自転車は車道が原則
道路交通法上、自転車は「車両」と位置付けられていますので、歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。
【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金
- 自転車が歩道を通行できるのは？
ただし、例外として、次のような場合は、自転車が歩道を通行できるようになっています。
(1) 道路標識や道路標示で指定された場合
(2) 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体の不自由な方の場合
(3) 車道や交通の状況からみてもやむを得ない場合
- 自転車道があるときは
自転車道が設けられている道路では、道路工事などやむを得ない場合を除き、自転車道を通行しなければなりません。



◆その2 「車道は左側を通行」

- 自転車の右側通行は禁止されています
自転車は、車道の左側に寄って通行しなければなりません。右側通行は禁止されています。また、自転車が通行することができる路側帯は道路の左側部分に設けられたものに限られます。
【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金



◆その3 「歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行」

- 歩行者に配慮したやさしい運転を
歩道は歩行者優先です。自転車が歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行（すぐに止まれる速度で通行すること）しなければなりません。また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりません。
【罰則】違反した場合、2万円以下の罰金又は料料



◆その4 「安全ルールを守る」

- 夜間はライトを点灯
夜間、自転車で道路を走るときは、前照灯及び尾灯（または反射器材）をつけなければなりません。
【罰則】違反した場合、5万円以下の罰金
- 飲酒運転は禁止
自転車も飲酒運転は禁止されています。酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。また、酒気を帯びている者に自転車を提供したり、飲酒運転を行うおそれがある者に酒類を提供したりしてはいけません。
【罰則】違反した場合、5年以下の懲役または100万円以下の罰金（酒酔い運転を行った場合等）等
- 二人乗りは禁止
自転車は基本的に一人用の乗り物です。自転車の二人乗りは、子どもを幼児用座席に乗せるなどの場合を除いて、原則として禁止されています。
【罰則】違反した場合、5万円以下の罰金等



- 並進は禁止
「並進可」の標識があるところ以外では、並んで走ってはいけません。
【罰則】違反した場合、2万円以下の罰金または料料
- 信号を守る
信号は必ず守りましょう。「歩行者・自転車専用」信号機がある場合は、その信号に従い、安全を確認して横断しましょう。
【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金等
- 交差点での一時停止と安全確認
「止まれ」の標識がある場所では、必ず一時停止しましょう。「止まれ」の標識がなくても、見通しの悪い交差点では、必ず徐行し、左右をよく見て、安全に通行しましょう。また、見通しのよい交差点でも、安全のため速度を落としましょう。
【罰則】違反した場合、3月以下の懲役または5万円以下の罰金等



◆その5 「子どもはヘルメットを着用」(*鳥取県では、条例により自転車利用者全員にヘルメット着用を推進しています。)

- 自転車同乗中幼児の約3割が頭部損傷
幼児を同乗中に事故に遭った場合、幼児が頭部を損傷する危険性があります。乗車用ヘルメットは事故の衝撃を吸収し、子どもの頭部を守るものです。
保護者は、13歳未満の子どもが自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せて運転するとき、確実に乗車用ヘルメットを子どもに着用させましょう。



交通事故への備えも大切！



◆損害賠償責任保険等に加入しましょう。
自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償が生じるおそれがあります。過去の事故事例では、事故を起こした自転車運転者やその家族に数千万円の損害賠償を求める裁判例もあります。万が一に備えて損害賠償責任保険等に加入するようにしましょう。

◆全ての世代で乗車用ヘルメットを着用しよう。
令和2年中における自転車乗用中の乗車用ヘルメット着用状況別の致死率（死傷者数のうち死者の占める割合）を比較したところ、非着用時の致死率は着用時に比べて約3倍高くなっています。
自転車乗用中の死者のうち、頭部が致命傷となった方の割合は約5割となっています。自転車を利用する全ての方は乗車用ヘルメットを着用するようにしてください。



(※部分以外は「政府広報オンライン」より)

夏だ！ビールだ！ハンドルキーパー運動だ！



ハンドルキーパー運動をご存知ですか。

自動車仲間と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、そのハンドルキーパーがお酒を飲まないで仲間を安全に自宅まで送り届ける運動です。

皆さんは実践されていますか。

飲酒運転は重大な交通事故を引き起こす悪質な犯罪です。その危険性、責任の重大性をもう一度再認識し、飲酒運転の根絶に向けてハンドルキーパー運動の実践をお願いします。

- 運転するなら 酒を飲まない
- 酒を飲んだら 運転しない
- 運転する人に 酒をすすめない
- 酒を飲んだ人に 運転させない

(一財)鳥取県交通安全協会からのお知らせ

交通安全協会会員の協賛店特典が
鳥取県内約170店から

**中国・九州地方の約6,500店の協賛店で
お得な割引やサービスを受ける**ことが

出来るようになりました。是非ご利用ください。



★九州・中国各県の協賛店情報サイトには(一財)鳥取県交通安全協会ホームページの右のバナー(画像)からお入りください。



鳥取県内協賛店でも各県交通安全協会員の皆様も特典をご利用いただけます。
(利用が鳥取県内のみ、中国五県のみ協賛店もございますので詳しくは各店舗でご確認ください。)

交通安全活動協賛店募集

交通安全活動協賛店を募集しています

「交通安全活動協賛店」とは、当協会が行う交通安全活動に賛同した協賛店が交通安全協会会員に、会員証等の提示をすると、商品の割引等のサービスを行う事業のことです。ホームページ等に掲載され、お店のPR活動の一つとして役立ちます。

協賛店になっていただく

- 鳥取県の交通安全活動を応援している証として、「交通安全協賛店ステッカー」をお渡します。
- 当協会のホームページ等に、紹介させていただきます。

申込方法

- 最寄りの各地区交通安全協会へ「交通安全活動協賛店参加確認書」を提出してください。



登録無料!!
協賛店募集
しています!!

交通安全協会へのご加入をお願いします。

お住まいの地域の交通安全活動に役立てます。



入会方法

免許更新(取得)時に3年免許の方は、次回更新までの3年分をまとめて1,500円、5年免許の方は次回更新までの5年分をまとめて2,500円の会費のお支払いをお願いします。お近くの警察署内の交通安全協会でも随時受け付けています。

会員さまへの特典

- 交通安全協賛店での**各種特典、割引**
- 交通安全協会ご加入時に**免許証ケース等グッズの贈呈**
- 優良運転者表彰**等の表彰制度
- チャイルドシートの**短期無料貸出**
(お住まいの地区の交通安全協会でご貸し出しています)

何店かの割引サービスであつという間に500円以上のお得なサービスが受けられます。



多くの会員様に喜んでいただいています。

このような活動に活かされています

- 各期の交通安全運動、飲酒運転根絶運動の推進等交通安全活動
- 交通安全教室・講習会の開催等交通安全教育活動
- 新入学児童に交通安全グッズを贈呈、反射材の配布や実践指導等子どもとお年寄りの保護活動



ご協力よろしく申し上げます